

# 東京データプラットフォーム協議会 第4回トラスト検討WG

## 事務局資料

令和5年2月17日

# 令和4年度 第4回トラスト検討WG アジェンダ

○令和5年2月17日（金曜日） 9時35分～10時05分 WEB開催

- 1.トラスト検討WGの位置付け**
- 2.第1回～第3回の振り返り**
- 3.TDPF事業開始時のトラスト施策について**
- 4.来年度以降の進め方（想定）**

## TDPFにおけるトラストの取組範囲とトラスト施策を検討

### WGの目的

TDPFにおいてデータ提供者・利用者の安心・信頼を実現し  
データ流通を促進するための施策の検討

有識者を中心とした検討会を複数回実施し、  
ポリシー改訂検討・システム要件定義などにインプット  
WGの検討成果を公開し透明性高くTDPFのトラストを検討

### WGの 取組概要

#### ①トラストの対象と構成要素 施策論点整理

- トラストを確保すべき対象と構成要素
- 参考となる現時点の取組整理
- 参加しやすさのバランス
- TDPF運営組織の関与方法・レベル



#### ②トラスト施策の具体化

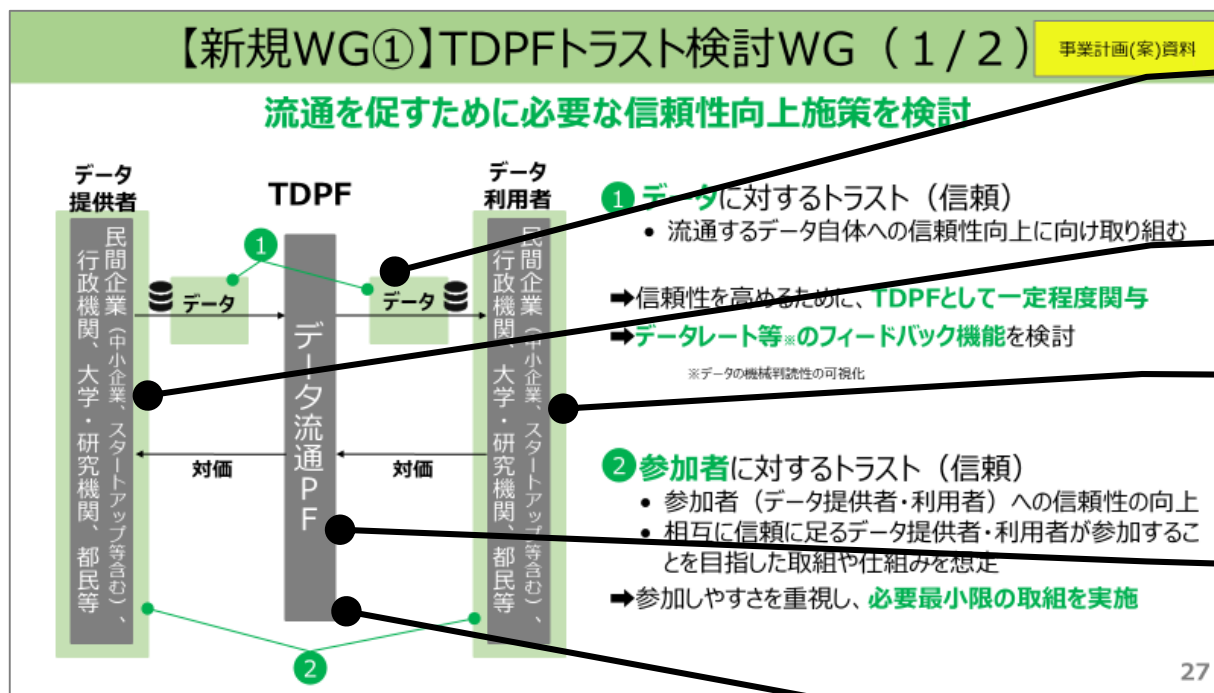
- データや提供者評価の見える化
- データの公開範囲や提供停止設定
- TDPF参加審査の簡略化・自動化
- トラブル発生時の対応ポリシー策定

など

など

## TDPFにおける信頼の対象を5つに整理 本WGでは主に①データ、②提供者、③利用者、④運営主体の4点から検討

「データ」「参加者」という信頼の対象を詳細化



①データの信頼性

②データ提供者の信頼性  
(データ利用者から見た)

③データ利用者の信頼性  
(データ提供者・データ主体から見た)

④運営主体の信頼性  
(データ提供者・利用者・データ主体から見た)

⑤システムの信頼性

⑤システムの信頼性には、「データの受け渡しの証拠を残す仕組み (トランザクションの信頼性)」や「情報セキュリティ」などの要素があるが検討はデータ連携基盤事業で行う  
ただし、本WGの検討結果のインプットは適宜実施する

# 本WGのアウトプットと他事業との連携

技術施策・運営対応施策、現状ポリシーの過不足をアウトプットし、  
施策の具体化は基盤整備事業やポリシー策定委員と協議の上決定

## トラスト検討WGで出すアウトプットイメージ

アウトプットイメージ

技術施策

データ連携基盤事業への要求事項をアウトプット

規約施策

現在のポリシーの過不足をアウトプット

運営対応  
施策

運営組織が持つべき能力をアウトプット

## 施策の具体化は他事業と実施

トラスト検討WGのアウトプットを受けて、  
実現可否・実現時期・具体的実現策等を検討・協議し  
令和5年度から順次トラスト施策を実装

基盤整備事業

ポリシー策定委員

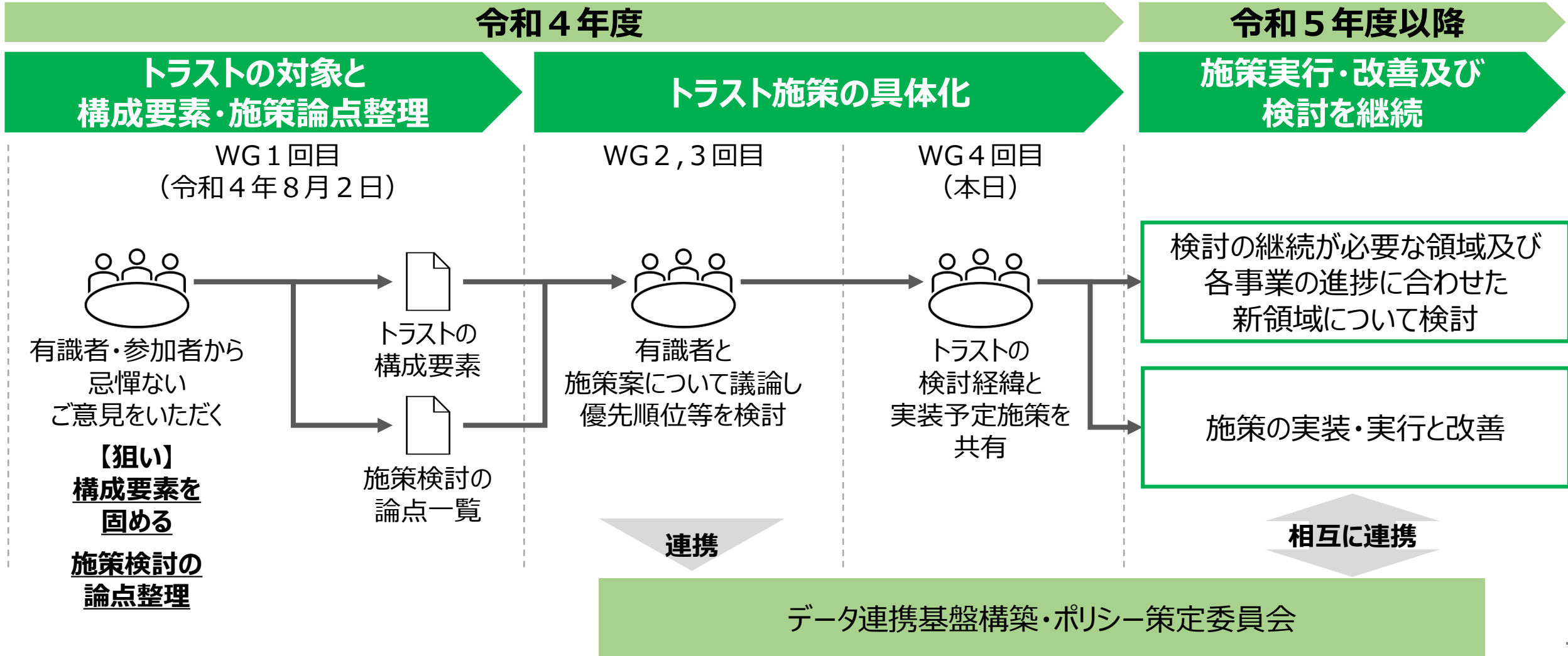
他事業と検討・協議の結果、  
トラストWGにて再度検討となった場合、  
来年度の検討事項とする

# 令和4年度 第4回トラスト検討WG アジェンダ

1. トラスト検討WGの位置付け
2. 第1回～第3回の振り返り
3. TDPF事業開始時のトラスト施策について
4. 来年度以降の進め方（想定）

# WG全体設計

1回目で全体像を検討、2,3回目で施策案について有識者と議論した上で他事業に施策の具体化を依頼、本日は施策案の内容を共有



# 第1回WG検討内容

本WGで検討対象とする4つのトラストの対象を46個の構成要素に分解  
構成要素の大分類単位で施策の方向性案を作成し有識者と意見交換

トラストの対象	構成要素	
	大分類	小分類
データ	データの品質	正確性、完全性、一貫性、信ぴょう性、最新性、アクセシビリティ、標準適合性、機密性、効率性、精度、追跡可能性、理解性、可用性、移植性、回復性、トライアル評価、透明性
	サービスの品質	データ設計、データ収集、データ統合、外部データ取得、外部サービス利用、データ処理、データ提供、データ蓄積、廃棄
	管理プロセスの品質	データ品質計画、データ品質コントロール、データ品質保証、データ品質改善、データ関連サポート、リソース規定
提供者	信憑性	本人性、透明性
	継続性	組織継続性、事業継続性
	誠実性	質問回答率、サービス提供実績、第三者評価、理解性
利用者	コントロール性	ルール設定、認可
	信憑性	本人性、透明性
	誠実性	サービス利用実績、第三者評価
運営主体	中立性	—
	透明性	—
	公正性	—

大分類ごとに施策の方向性案を検討



# 第2回、第3回WGの実施概要（基本情報）

## 事務局の検討内容に対して有識者と意見交換を実施

WG	参加者（敬称略・50音順）	開催形態	日時
第2回	<ul style="list-style-type: none"><li>• 東京大学大学院 情報学環 教授 越塚 登</li><li>• 三浦法律事務所 弁護士 日置 巴美</li><li>• 一般社団法人データ社会推進協議会 理事 若目田 光生</li></ul>	Web開催	11月11日（金曜日）10時00分～11時00分
第3回	<ul style="list-style-type: none"><li>• 日本マイクロソフト株式会社 業務執行役員 ナショナルテクノロジーオフィサー 田丸 健三郎</li><li>• TDPF事務局</li></ul>	Web開催	12月19日～12月22日の期間で実施 ※各有識者と個別に実施

# 第2回、第3回WGの実施概要

## 事務局から論点を出して様々な角度からコメントを頂いた

WG	準備	論点 (第3回は共有がメイン)	有識者コメントサマリ
第1回	<ul style="list-style-type: none"><li>本WGの対象とその構成要素</li><li>構成要素ごとの施策の方向性案</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>構成要素の網羅性があるか</li><li>施策の方向性の検討漏れ等がないか、どういった方向性が良いか</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>TDPFの使われ方等の前提を整理しなければ論点が明確にならない</li></ul>
第2回	<ul style="list-style-type: none"><li>以下の前提を整理<ul style="list-style-type: none"><li>今年度検討する施策は事業開始時に必要な施策を対象</li><li>取扱予定データ</li><li>提供者・利用者属性</li><li>TDPFのユースケース案</li></ul></li><li>事業開始時に必要な施策案</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>施策の具体化に向けて考慮すべき点はどこか</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>施策を具体化するためのアドバイスを多数いただいた</li><li>いただいたアドバイスの実装タイミングの検討は必要</li></ul>
第3回	<ul style="list-style-type: none"><li>施策の実装タイミングの検討 事業開始時に実装を目指す施策と事業拡大後に実装を目指す施策を分類</li><li>トラストの主体を誰が担うか</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>施策実装タイミングの分け方</li><li>各主体が行うべき具体的なトラスト施策への意見</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>施策を具体化するためのアドバイスと次年度以降に検討すべき論点も頂いた</li></ul>

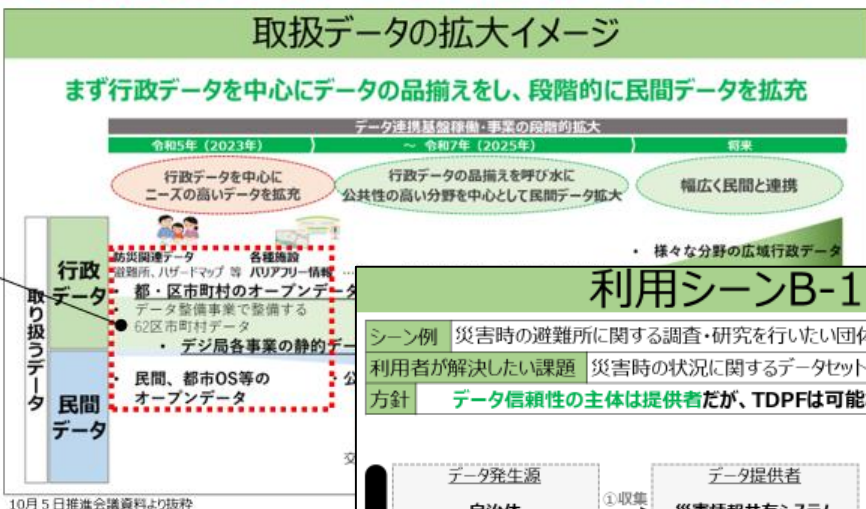
# 第2回WG内容 | 事務局事前準備内容

## 事務局にて事業開始時のTDPFについての想定や前提を整理し施策案を作成

### 事業開始時の想定・前提を整理し施策案を検討

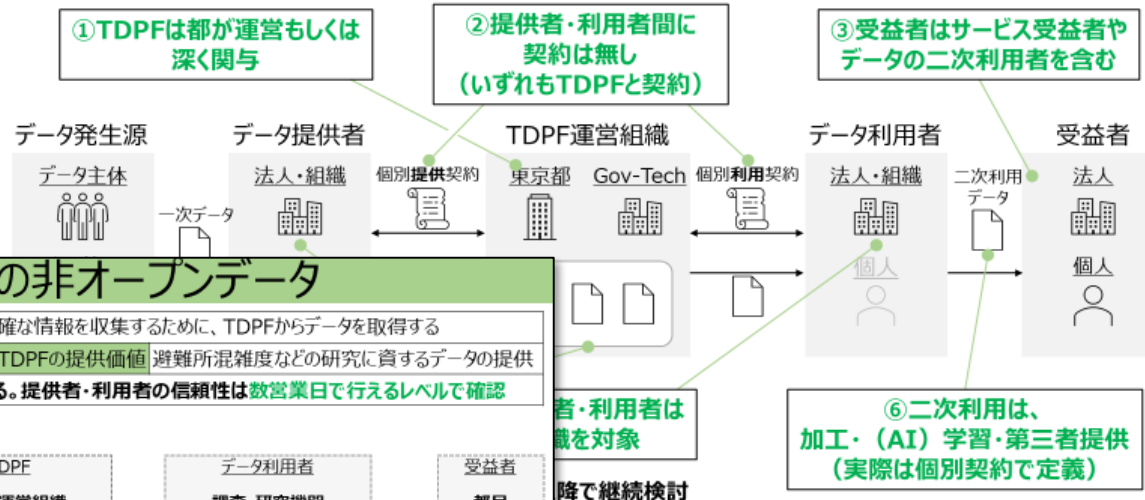
論点を明確にするため、前提や想定を整理し事業開始時にフォーカスした、必要な施策案を事務局にて検討

#### 行政データから揃えていき、民間データに順次拡大 有償データは事業拡大後に取扱

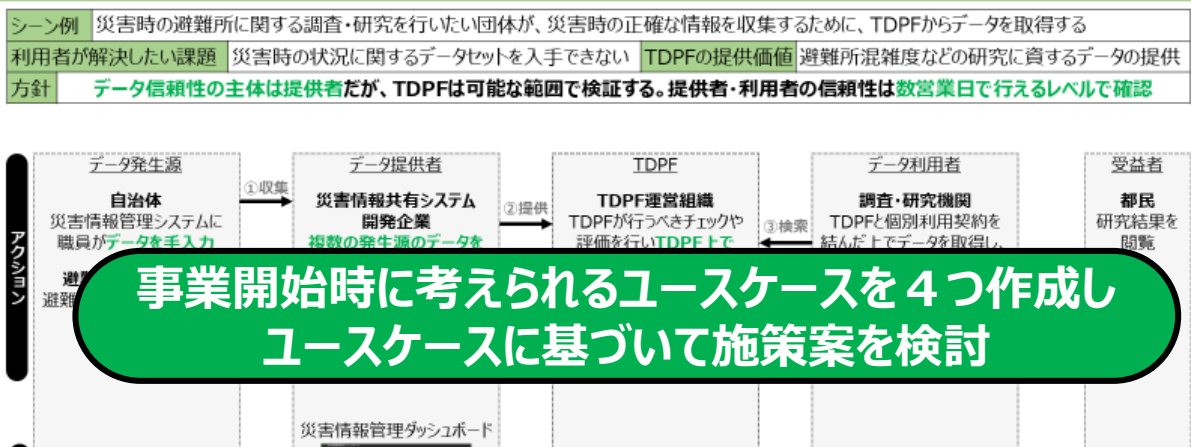


最初に取り扱うことを想定している官民のオープンデータを基に数個の利用シーンを想定し議論

#### 事業開始時の運営主体、提供者・利用者 求めることなどの前提を検討



#### 利用シーンB-1: 民間の非オープンデータ



#### 事業開始時に考えられるユースケースを4つ作成し ユースケースに基づいて施策案を検討

# 第2回WG内容 | 事務局案に対する有識者コメント

## 施策案に対して有識者から意見を貰うことで施策の方向性を検討

### 有識者と意見交換しながら方向性を検討

施策を具体化するための検討ポイントや、トラストWGの進め方等の意見を頂いた

#### 第2回WGで頂いたご意見の分類と対応方針

有識者	#	ご意見	ご意見の分類	対応方針
越塚先生	1	メタデータのどの項目を必須とするのか（仕様書を必須にするのはハードルが高い）	事務局施策案具体化 に向けたご意見	TDPFの取引形態の 拡大に合わせて ご意見の 反映タイミングを検討 (次頁以降に記載)
若目田様	2	オープンデータの品質を提供者に保証させ、会員でなければ使えないのは理念と異なり違和感を感じる		
田丸様	3	データの品質は利用者が自ら判断できるようにすることが重要		
田丸様	4	システムでIDを管理する場合、個人情報属性・組織所属属性・経済的属性を持つのか		
田丸様	5	組織との契約では決裁権を持つ人を含めることを行っている場合が多い		
田丸様	6	データ取得方法はデバイス/人手、購入/譲渡などいくつかの方法があるため整理が必要		
越塚先生			事務局の施策案をより具体化するアドバイスや 今後検討すべきポイントを頂いた 例) データ品質は利用者が判断できるようにす ることが重要 など	
若目田様	15	信頼性と品質という言葉の関係性や定義を揃えるべき	前提や進め方として 検討/考慮すべき点	前提や進め方を検討 しご意見を反映 (資料後半に記載)
若目田様	16	様々な課題が出てくる有償データの議論を早めに始めるべき		
田丸様	17	データの提供者・利用者は海外も想定しているのか	WG内で回答できな かった質問や確認	[回答]まずは海外法 人は対象にせずデータ の利用地域も定める
日置先生	18	都が運営するのは行政契約となり難しいのではないかと	その他	改めて懸念点を お伺いしたい

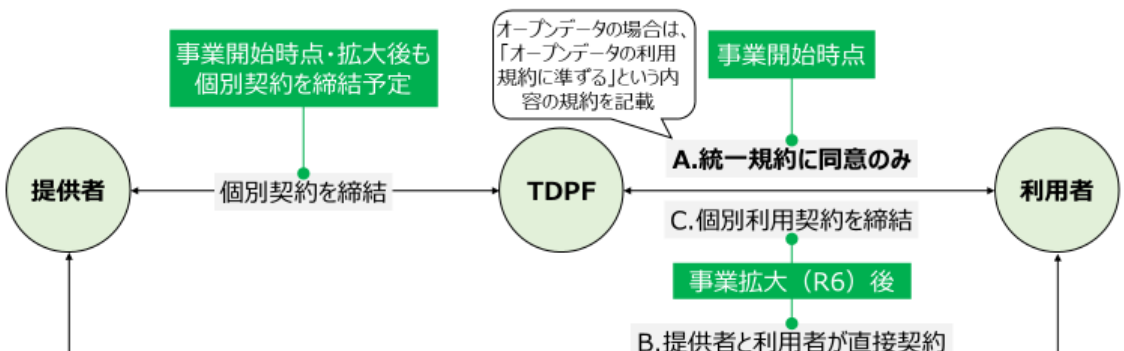
# 第3回WG内容 | 事務局事前準備内容

## 事務局にて事業開始時のTDPFについての想定や前提を整理し施策案を作成

### 前提の一部更新と施策方針を事務局にて事前検討

第2回から追加検討すべき一部前提の整理と、**細かな施策レベルではなく方針を改めて整理**

#### 前提条件として、提供者・TDPF・利用者間の契約を整理



事業開始時点はオープンデータと一部の行政データ（無償）を... また、利用者の使いやすさの観点とシステム化の（...）

#### 事業開始時のトラスト施策方針として誰がトラストの主体となるかを整理

	想定データ	対価	TDPFと利用者の契約	トラスト施策方針
事業開始時点	①オープンデータ	無償	A. TDPF統一規約に同意	オープンデータの利用規約に準ずる
	②シェアードデータ			主に提供者が信頼性を確保
令和6	③シェアードデータ	有償	B. 提供者と利用者間で直接契約	利用者・提供者間で協議（案）
	④シェアードデータ	無償		主に提供者が信頼性を確保（案）
			基本は提供者が信頼性を確保するが、他パターンよりもTDPFが関与（案）	有償であり、且つTDPFと利用者が契約するため、利用者からするとTDPFがトラストへの対策をすべきと見えるため

#### 第2回WGで頂いたご意見の施策への反映時期

#	ご意見	ご意見の分類	反映時期	反映時期の理由
1	メタデータのどの項目を必須とするのか（仕様書を必須にするのはハードルが高い）			
2	データの品質は利用者が自ら判断できるようにすることが重要			提供者が行える/依頼できる施策のため
3	データ取得...			
4	オープンデータ...			
5	...			
6	...			
7	組織...			
8	データの...			
9	別のデータ連携基盤から提供されるデータは、先方に責任を負わせるのはいいが最低限の手入れは必要			提供者の自己申告ではなく、

#### 第2回で有識者から頂いた施策具体化に関するアドバイスの反映有無と反映時期を整理

# 第3回WG内容 | 事務局案に対する有識者コメント

## 第2回WGでの有識者の意見を参考に事務局にて検討したトラスト施策案を共有

### 有識者に施策案を共有

方針には大筋合意をいただくことができ、事業開始時の施策案に対するアドバイスや、来年度以降に検討が必要な論点を頂いた

#	ご意見		対応	有識者
1	(提供者の)信頼性を決める基準が必要で個別契約になると思っている。	今年度検討	別途検討されている認識	越塚先生
2	提供者・利用者・TDPFがどのようにトラストを持つのがまだわからなかった。		第4回WGに向けて整理	
3	①オープンデータと②シェアードデータの定義の違いを明確にすべき		第4回WGに向けて整理	若目田様
4	研究者は個人事業主扱いになると思われるため、表現を再考した方が良い		表現を変える	日置先生
5	基盤はISO27017等を考慮したアーキテクチャ・運用になっているのか。	他事業に連携	基盤に連携	田丸様
6	AWSのデータ保管場所を海外リージョンとすることもNGとするのか		ポリシーにインプット済 (来年度検討)	越塚先生
7	オープンデータ			
8	データに			田丸様
9	データ			越塚先生
10	都は行政			日置先生
11	直接契約を また、運用に			
12	ステークホルダーが提供者・利用者・運営主体とあるが、この3つでよいのか。 例えば、外部連携するサービサーはいないか。外部連携先の信頼性を担保するかは議論が必要。	ご相談	事業開始時の検討が必要か？	越塚先生
13	提供者が非合法のデータを提供することは防ぐのは個別契約の部分になると思う	不要	規約7条に記載済み	越塚先生
14	TDPFがデータをチェックができるという前提には立たない方がいいと思う。 PFはデータそのものに責任を負うことができないという結論が大半		—	田丸様
15	サービスリリース時は、国内に限定するのが安全と思う。 個人情報だけでなく、知的財産でも、国内と海外で法律等に差異がある。		—	

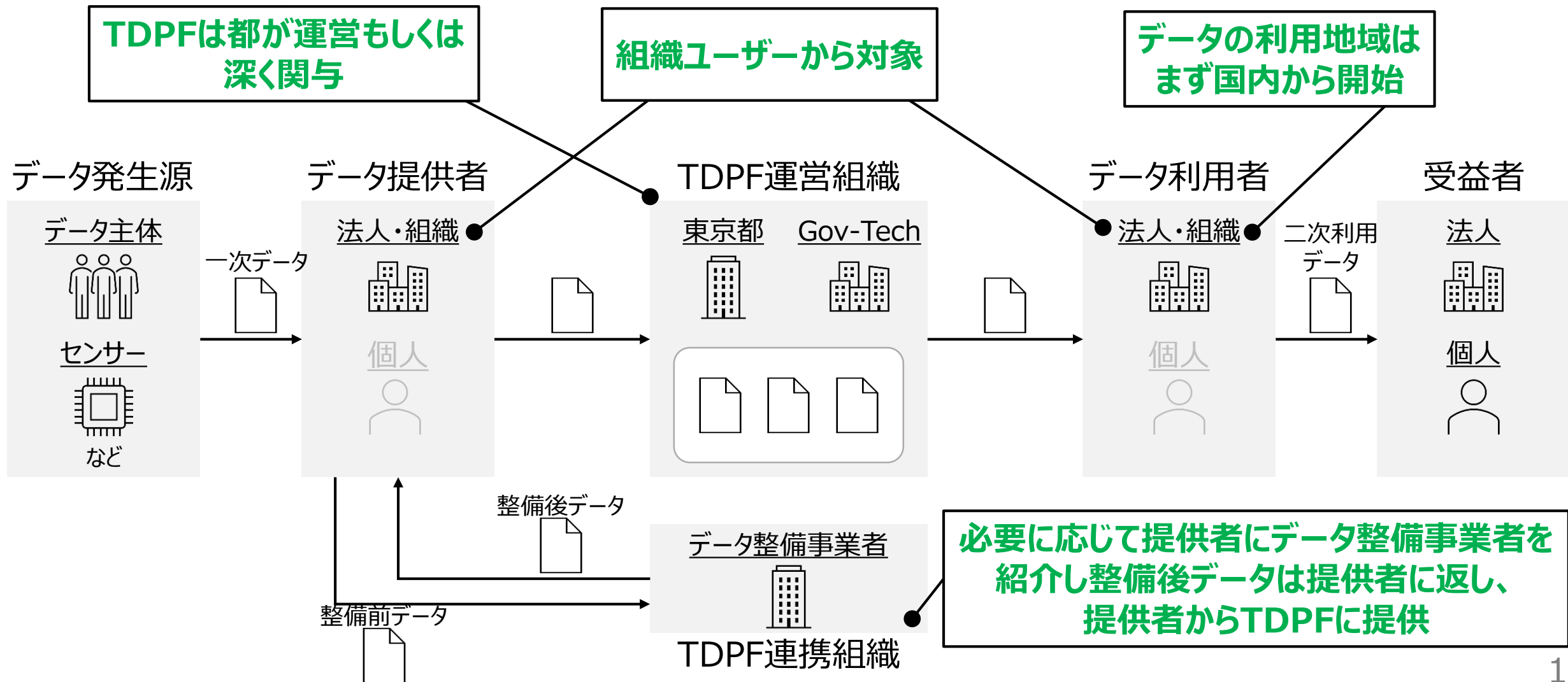
**第2回で有識者から頂いた施策具体化に関する  
アドバイスの反映有無と反映時期を整理**  
例) 提供者・利用者・TDPFがどのようにトラストを確保するかは今年度整理

# 令和4年度 第4回トラスト検討WG アジェンダ

1. トラスト検討WGの位置付け
2. 第1回～第3回の振り返り
3. TDPF事業開始時のトラスト施策について
4. 来年度以降の進め方（想定）

# 前提の整理 | 事業開始時のTDPFの方針

## 提供者・利用者・運営組織に対する事業開始時の前提を整理





## まず行政データを中心にデータの品揃えをし、段階的に民間データを拡充

データ連携基盤稼働・事業の段階的拡大

令和5年（2023年）

～ 令和7年（2025年）

将来

行政データを中心に  
ニーズの高いデータを拡充

行政データの品揃えを呼び水に  
公共性の高い分野を中心として民間データ拡大

幅広く民間と連携



防災関連データ

避難所、ハザードマップ等



各種施設

バリアフリー情報 …等

行政  
データ

- ・ 都・区市町村のオープンデータ
- ・ データ整備事業で整備する  
62区市町村データ
- ・ デジ局各事業の静的データ

- ・ 「防災」「まちづくり」分野等を中心とした  
利用者・目的を限定したデータ

- ・ 様々な分野の広域行政データ

- ・ 国等の分野別PFのデータ

- ・ デジ局各事業のリアルタイムデータ

- ・ 民間、都市OS等の無償データ
- ・ 公共性の高い利用者・目的を限定した民間データ

民間  
データ



交通量データ



電力利用データ



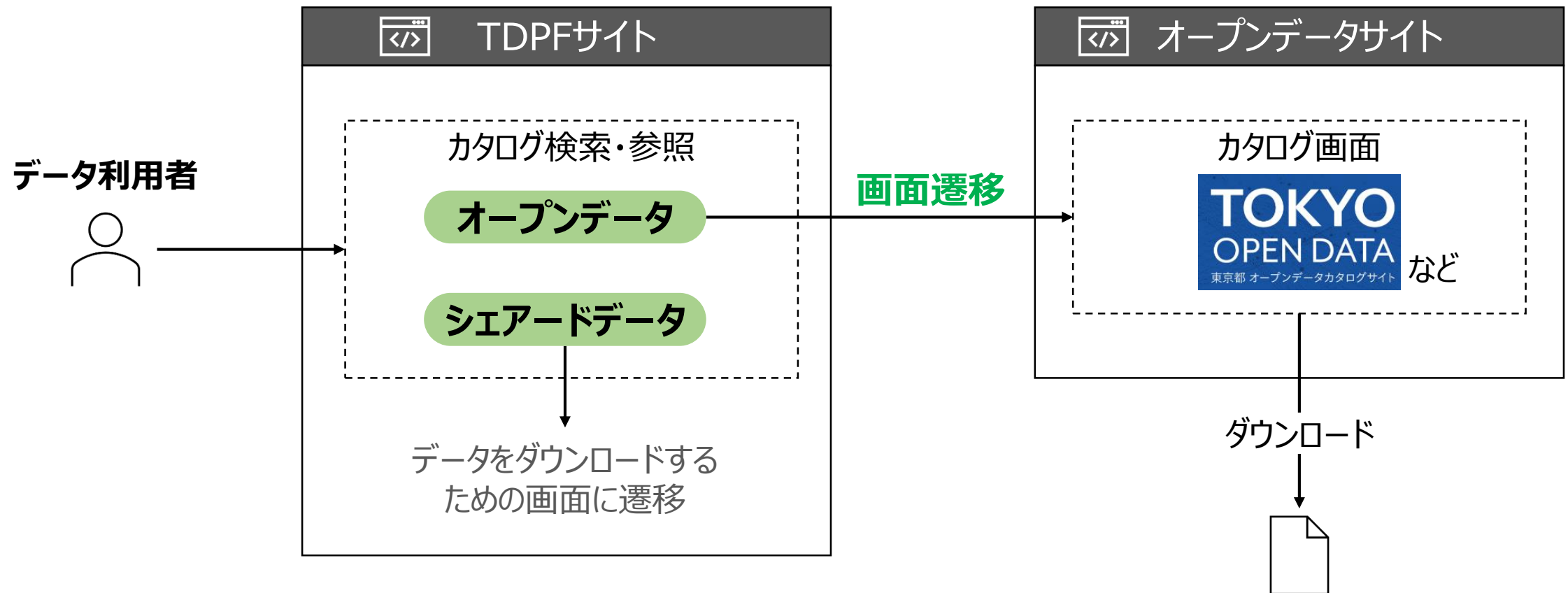
人流データ …等

- ・ 民間の有償データ

取り扱うデータ

# 前提の整理 | オープンデータの取得方法

TDPFからオープンデータサイトのカタログ検索・参照が可能、  
オープンデータのダウンロードは遷移先のオープンデータサイトから直接行う

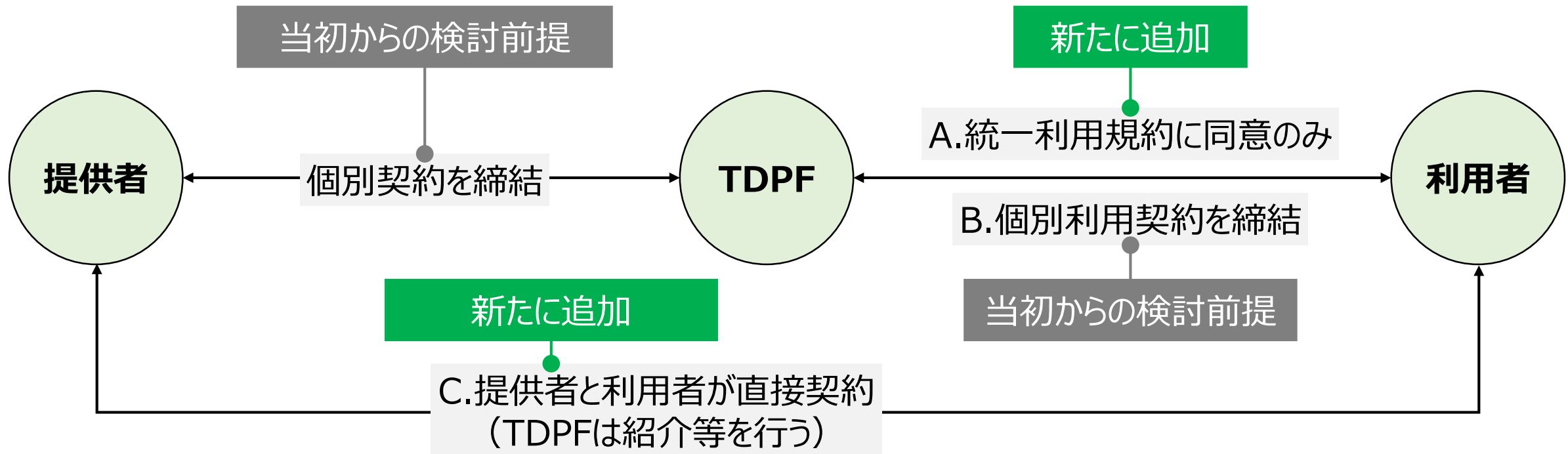


# 前提の検討 | TDPFにおける取引形態パターンの検討

## 提供者とTDPF間は個別契約を結ぶが、 利用者の契約には3種類のパターンが考えられる

事業開始時点はオープンデータと一部の行政データ（無償）を想定しており、  
利用者と個別に条件を結ぶ必要性は少なく、**利用者の使いやすさの観点から「A.統一利用規約」の追加を検討**

他のプラットフォームでは提供者と利用者での**直接契約の例もあり「C.提供者と利用者が直接契約」を検討候補に追加**



# 前提の整理 | 事業開始時のトラスト施策方針 (データの信頼性)

## 事業開始時点ではオープンデータの規約に準ずるか、データの信頼性に関する主体は提供者とする

	想定データ	対価	TDPFと利用者の契約	トラスト施策方針	
事業開始時点	①オープンデータ	無償	A. TDPF統一規約に同意	オープンデータの 利用規約に準ずる	オープンデータサイトに遷移させるのみのため
	②シェアードデータ			主に提供者が トラストを確保	大半が行政データであり且つ無償のため、利用者がデータを取得した上で信頼性を判断
令和6年以降	③シェアードデータ	有償	B. 提供者と利用者間で 直接契約	利用者・提供者間で 協議 (案)	TDPFは提供者・利用者両方と個別契約がなく仲介のみのため
	④シェアードデータ	無償	C. TDPFと個別利用契約	主に提供者が 信頼性を確保 (案)	無償のため、利用者がデータを取得した上で信頼性を判断
	⑤シェアードデータ	有償		基本は提供者が 信頼性を確保するが、 他パターンよりも TDPFが関与 (案)	有償であり、且つTDPFと利用者が契約するため、利用者からするとTDPFがトラストへの対策をすべきと見えるため

# 事業開始時点のトラストが確保された状態とトラストの主体

対象毎にTDPF関係者の誰が主体となってトラストを確保するか検討し、  
トラストが確保された状態（事業開始時）も定義

トラストの対象	トラスト確保のアクションを行う主体	トラストが確保された状態
<b>データ</b> データ・システム・ 管理プロセス	<b>提供者が主体</b> データ自体のトラストは提供者自身にしか 分からないため主体は提供者となる	利用者が信頼性を判断するために活用できる情報を 提供できていて、 且つ、誰がデータ品質の主体か明確である状態
<b>提供者</b> 信憑性・継続性・ 誠実性	<b>TDPFが主体</b> TDPF会員登録時の本人確認や、 利用状況のモニタリングをTDPFが行い、 TDPFに適さない提供者や利用者が 利用し続けることを可能な限り防ぐ	提供者が出す情報に誤りがなく、 データの提供や誠実なコミュニケーションが継続的に行え ると信じられる状態
<b>利用者</b> コントロール性・ 信憑性・誠実性		運営や提供者が提示したルールに従い、 誠実な対応を行うと信じられる状態
<b>運営主体</b> 透明性・中立性・ 公正性	<b>TDPFが主体</b> 透明性・公正性・中立性を持ち TDPFを運用する	提供者・利用者のどちらかに肩入れをせず、 運営の責任範囲が明確で活動に透明性がある状態

# トラストが確保された状態を実現するための施策（案）

## 事業開始時のトラストが確保された状態を実現するための施策案を 第1回～第3回で検討し、検討結果を他事業と連携

トラストの対象	トラストが確保された状態	施策案		
		基盤	ポリシー	運営
<b>データ</b> データ・システム・ 管理プロセス	利用者が信頼性を判断するために活用できる情報を提供できていて、 且つ、誰がデータ品質の主体か明確である状態	・メタデータ提供の整備	・統一利用規約の検討 ・オープンデータに関するポリシーの検討	—
<b>提供者</b> 信憑性・継続性・ 誠実性	提供者が出す情報に誤りがなく、 データの提供や誠実なコミュニケーションが継続的に行えると信じられる状態	—	—	・会員登録審査基準の整備 ・モニタリング体制・機能の実装 ・通報窓口の体制整備
<b>利用者</b> コントロール性・ 信憑性・誠実性	利用者が出す情報に誤りがなく、 運営や提供者が提示したルールに従い、 誠実な対応を行うと信じられる状態	—	—	・通報窓口の体制整備 ・ISO等の標準規格準拠
<b>運営主体</b> 透明性・中立性・ 公正性	提供者・利用者のどちらかに肩入れをせず、 運営の責任範囲が明確で活動に透明性がある状態	・来歴管理機能の実装 ・通報窓口機能の実装	—	・通報窓口の体制整備 ・ISO等の標準規格準拠

# 基盤構築との連携

## 基盤構築にあたり検討すべき事項を提示

- **メタデータ提供の整備**

利用者がデータの信頼性を判断可能な情報をメタデータとして登録できる画面の開発  
一般社団法人データ社会推進協議会（DSA）のデータカタログ作成ガイドライン等を参考  
①データ取得方法、②データ仕様、③予定更新間隔、④最終更新日、⑤データ提供実績数、  
⑥バージョン、⑦データ詳細、⑧サンプルデータ など

- **来歴管理機能の実装**

提供者と利用者間のデータやり取りの全ての記録を残す機能

- **通報窓口機能の実装**

規約違反や不正行為等を発見したTDPF会員が、TDPF運営に対して報告できる機能  
（通報用フォーム）

# ポリシー策定委員会との連携

## ポリシー策定委員会（R5.1.27）にて検討

- **統一利用規約の検討**

事業開始時に取扱うデータの性質を考慮すると、これまで主に検討してきたTDPFと利用者間でデータセット毎に個別利用契約を締結する必要性は高くないと想定されるため、**統一利用規約を新たに用意することの検討**

- **オープンデータに関するポリシーの検討**

オープンデータに関する記載が現状のポリシーver1.1には無いため、**オープンデータ取扱に関するポリシー改訂**

基本的にオープンデータはオープンデータカタログサイトに遷移させるのみのため、オープンデータカタログサイトの利用規約に準ずる想定



# トラスト施策案実施のためにTDPFが具備すべき機能等

## TDPF運営に向けて以下の論点を整理

- **会員登録審査基準の整備**

本人（企業）の存在確認手段や公序良俗に反しないか等の**会員登録時の審査基準や方法**の整備

- **モニタリング体制・機能の実装**

提供者・利用者が会員登録後にTDPFの**利用規約に違反していないかをモニタリング**する体制や機能の検討を依頼

- **通報窓口の準備**

提供者・利用者からの規約違反や違法行為の通報窓口を設け、**運営主体として事実確認や是正依頼を行える体制**の準備

- **ISO等の標準規格準拠**

以下のような**国際標準規格や日本産業規格の取得検討を依頼**

ISO 27001 情報セキュリティマネジメントシステム 、 ISO 27017 ISMSクラウドセキュリティ認証

JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム

# 令和4年度 第4回トラスト検討WG アジェンダ

1. トラスト検討WGの位置付け
2. 第1回～第3回の振り返り
3. TDPF事業開始時のトラスト施策について
4. 来年度以降の進め方（想定）

# 来年度以降の活動（想定）

## 今年度検討した施策の実装と事業拡大に併せた検討を実施予定

他事業に提案した  
施策案の実装

他事業に提案した  
施策案を他事業と  
協力して実装

実装後施策の検証  
（可能な範囲で）

事業開始時に実装された  
施策が効果的であるか  
検証を行い改善を検討  
※施策の実装状況による

事業拡大に合わせた  
トラスト施策の検討

今年度は事業開始時に  
フォーカスして検討したが、  
事業拡大に合わせて  
必要な施策も変わってくるため  
継続して検討が必要

# 来年度以降に検討が必要な主な論点（例）

## 有料データの取扱いや個人利用者の認証等 事業拡大に併せ引き続き検討

外部連携先増加時の  
対応

有償データの  
取扱開始時の  
トラスト施策

組織ではなく個人の  
提供者/利用者に対する  
トラスト施策

# TDPF事業 今後の予定について

TDPFケーススタディ事業  
プロジェクト成果報告会

2月20日  
(月)  
15時 ~  
17時30分

実証事業の結果や事業を通じて得られた成果、見えてきた課題、今後の計画・展望について、各社より報告データ利活用事業の発展可能性とTDPFの今後の活用について議論する予定

イベント詳細はこちら⇒



参加申込みはこちら⇒



TDPF協議会  
第7回推進会議

3月2日  
(木)

令和4年度TDPF各事業の活動報告と今後の活動紹介や、TDPF事業計画についての発信をし、有識者との意見交換を実施予定

事務連絡

各WG終了後、全WG共通のアンケートを実施しております。

引続きご参加される方は、最後のWGにてご回答を、ここでご退出される方は、次スライドのQRコードよりご回答のほどお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました  
トラスト検討WGは以上で終了となります  
次のプログラムの防災データWGは10時10分から開始します

以下のQRコードかチャットに投稿したURLよりアンケートへのご回答をお願いします



※本アンケートは4WG分のアンケートです

- **ご退室される方**  
ご参加されたWGの設問のみ  
ご回答をお願いいたします。
- **以後のWGにも参加される方**  
ご参加のWGが全て終了後に  
ご回答をお願いいたします。

<https://forms.office.com/r/Jj6z2ySyjH>